

平成29年蘭越町議会第5回臨時会会議録

○開会及び閉会

平成29年11月 6日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時48分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	永井 浩	3番	向山 博
	5番	難波 修二	6番	赤石 勝子
	7番	福村 正見	8番	中島 溢子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

5番 難波 修二 6番 赤石 勝子

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	河野 俊明	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	坂口 幸夫	農林水産課長	矢村 勉
建設課長	竹内 恒雄	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	小林 勝司	会計管理者	淀谷 融
建設課主任技師	中村 伸宏	農業委員会事務局長	谷口 敦哉
建設課主幹	北山 誠一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 佐々木秋彦 書 記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて（平成29年度蘭越町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第5 議案第1号 示談の締結について（物損事故）
- 日程第6 議案第2号 工事請負契約の締結について（蘭越地区電気計装設備工事）
- 日程第7 議案第3号 平成29年度蘭越町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第8 議案第4号 平成29年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第5号 平成29年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 報告第1号 所管事務調査の結果について（総務文教常任委員会）
- 日程第11 報告第2号 所管事務調査の結果について（経済建設常任委員会）

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

これより、平成29年第5回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条により、5番難波議員、6番赤石議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。

○9番（柳谷要） 議長。

○議長（富樫順悦） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さんおはようございます。

平成29年第5回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどをお願いをいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明

を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第5回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆さんの御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

9月21日から22日まで開催されました第3回定例会以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で報告を申し上げます。

最初に1ページ、9月27日、水曜日、10時30分から、この日はアーク・オートクラブの竹道代表ほかが入庁されまして、富樫議長さんにも御同席をいただき、今年7月に町内で行われました、全日本ラリー選手権アークラリー洞爺、同じく9月に行われました北海道ラリー選手権についての経過報告を受けております。

竹道会長からは、蘭越町内の林道は、極めてラリーに適しており、選手からも高い評価を得ていること、また、宿泊、食事、ガソリンなどの町内への経済効果が相当あったこと、さらに、ラリー走行により掘れて損傷した林道は、町内業社にお願いして修復したことなどのお話がありました。

また、来年もコースを代えるなどして、蘭越町内をメインに大会を進めたい意向や、旧七帝大にある自動車部によるラリー競技もあわせて行いたいとのことでしたので、私からは、適正な林道の管理、修復はもちろんですが、町内で消費される経済効果が大きいことから、町としても協力をいたしたいとお話をいたしたところでございます。

9月28日、木曜日、8時30分から、この日は、第17回目となります美人温泉幽泉閣杯パークゴルフ大会を、昆布100年の森パークゴルフ場を舞台に開催をしております。

町内外から122名の参加者のもと、私から開会式で選手へ激励申し上げ、閉会式においては、景品を添えて入賞者を表彰いたしたところでございます。

9月29日、金曜日、13時30分から、この日は、東京都のアールフィールド株式会社、吉田代表取締役社長ほかが入庁されまして、湯里にあ

ります、旧ルーベンスニセコを買い取り、今後、再開発に向けて、町の方にも御指導いただきながら、具体的に進めていただきたいとお話を受けたところでございます。

今後、計画等が提案されましたら、議会のほうに報告をいたしたいと考えております。

2ページ、10月5日、木曜日、13時30分から、この日は北海愛星学園と蘭越高校への支援について、札幌市内の2か所の児童相談所を訪問しております。

主な内容につきましては、北海愛星学園の入園者の確保と地域キャンパス校となっております蘭越高校の存続に対する協力について、首藤教育長とともに、北海道中央児童相談所阿部所長と札幌児童相談所天田所長へ、要請させていただいたところでございます。

10月6日、金曜日、12時から、この日は羊蹄山麓の子どもたちが、郷土に関心を深めていただくため、羊蹄山麓7町村の食材を使った、統一したメニューで給食を提供する羊蹄山麓愛食デーが行われました。

羊蹄山麓の全ての小中学校で、同じ給食を提供するものでありまして、私も蘭越小学校へ教育長とともに出向き、1年生と一緒に、給食のカレーライス、サラダ、メロンなどを試食してまいりました。

10月7日、土曜日、8時30分から、この日は、スポーツ功労表彰並びに第51回のロードレース大会、また、今年初めて取組みとして、ミニ駅伝大会の開会式に出席しまして、お祝い並びに激励を申し上げたところでございます。

ロードレース大会終了後に、新種目として催されたミニ駅伝でございますが、3人1組のリレー方式で行われまして、小学生から大人まで45組、約135人の参加がございました。

私も副町長と職員とで、オープン参加させていただきましたが、大きな声援のもと襷をつなぎ、みんなで楽しく走る喜びを肌で感じたところでございます。

ロードレースとミニ駅伝合わせて、約400人の参加がございました。

3ページ、10月17日、火曜日、17時30分から、この日は蘭越町表彰審議会が開催され、出席して御挨拶を申し上げております。

審議会に先立ちまして、委員の任期満了に伴い、新たに委嘱状を交付させていただき、委員長には委員の互選により、山本靖氏が選任されております。

審議の内容でございますが、町からの諮問により、蘭越町表彰条例に基づく功労者を審議いただいたところ、自治功労に五十嵐年和さん、社会功労に水上イチ子さん、酒井壽夫さん、教育文化功労に金子一憲さん、そして善行賞に田村ミツエさん、佐藤茂さんに決定されたと伺ったところでございます。

なお、表彰式は11月9日に挙行する予定でございます。

4ページ、10月27日、金曜日、13時30分から、この日は第4回臨時議会行政報告で申し上げましたが、札幌国際大学の塚越学長よりお話をいただいております、同大学と蘭越町との地域包括連携協定の締結につきまして、塚越学長と地域連携センター長の丹治教授が来庁され、調印式を挙行し、地域連携協定書を取り交わしました。

今後、本町の地域課題の解決に向けて、同大学の学生や教員等が積極的に関わり、町との相互協力により、観光をはじめとする、産業、教育など各分野での観光振興、まちづくり、文化振興の発展に期待をしているところでございます。

5ページ、11月2日、木曜日、13時30分から、この日は、自衛隊札幌地方協力本部援護課の鮫島三等陸佐ほかが来庁され、地域防災マネージャー制度について説明を受けております。

本制度は、近年各地で頻発する豪雨・土砂災害に対して地域防災力の強化を図るため、防災の専門家である退職自衛官を市町村で活用するため創設されたものであります。

地域防災マネージャーは、防災のスペシャリストとして、優れた危機管理能力と高い指導力を有し、有事の際、即戦力として町の安全安心に貢献していただけるもので、年齢は55歳、3等陸佐以上で、勤務形態は常勤または同様の勤務時間以上を勤務する職員で正職員が望ましいとのことでございました。

経費については、およそ半分が特別交付税で措置されるとのことで、現在、道内市町村において、防災監や危機管理監として35市町に46名の

自衛官が再就職されているとのお話がありました。

直ちに応募しても、来年4月からの採用はすでに難しいとのことですが、随時、御紹介をいただけるとのことです、本町の防災力強化を図るため、地域防災マネージャーの導入を検討してまいりたいと考えております。

1月3日、金曜日、10時から、この日は港地域において、地震津波訓練を実施し、住民33人が参加して消防サイレンの吹鳴のもとに、4か所の避難所に避難いたしました。

その後、介護予防拠点センターみなとに集合していただいた皆さんに、東日本大震災での大きな犠牲を教訓として、海岸で大きな揺れを感じた時は、各自が一刻も早く高台に逃げて、自分の命は自分で守るという意義を改めてお伝えするとともに、今回の避難状況について講評を述べたところでございます。

1月4日、土曜日、15時から、この日はJR北海道のリゾート列車ニセコエクスプレスが老朽化により引退することから、記念の最終運行が、札幌・蘭越間で行われました。

最終日のこの日は、たくさんの鉄道ファンが蘭越駅にお越しになり、満席の列車を、蘭越中学校吹奏楽部の演奏とともにお見送りしたところでございます。

1月5日、日曜日、10時20分から、この日は平成29年度芸能文化祭が開催され、文化功労表彰式に出席し、御祝辞を申し上げます。

町の文化振興に御尽力されております、土谷文子さん、北口トシさん、中屋吉恵さんの3名を表彰いたしましたところでございます。

次に、民間事業者による小型風力発電施設の建設について、御報告を申し上げます。

去る、10月3日、岩内町の株式会社富士電気札幌支店の渡邊常務取締役が役場に来庁され、町内において、小型風力発電施設を建設予定である旨の報告と、町で建設する際の手続きについての問い合わせを受けた旨の報告を担当から受けたところでございます。

計画によりますと、本町港地区の海岸沿いの民間所有地において、19.6キロワットの風車を30基建設予定で、施工主は大手ハウスメーカーほか2社、風車は北アイルランドのメーカー、C&Fグリーンエナジー社製

で、富士電気が代理店になって稼働後保守を行うとのことでした。

発電した電気は、近くの北電柱に接続するとのことでした。来年度建設し、売電を開始したいとのことでした。

北海道経済産業局に小型風力発電について担当が問い合わせたところ、固定価格買取制度による売電を行う場合は、出力規模にかかわらず設置者の事業計画を同局に認定申請することが必要で、その際、関係法令手続状況報告書の添付を求めているとのことでした。

具体的に申し上げますと、国土利用計画法に基づく土地売買等の届出や海岸法に基づく海岸保全区域等の占用許可、環境影響評価に基づく環境アセスメントの実施などに該当するかどうかを報告するものとのことでした。

このうち、環境影響評価法については、現在、日本風力開発株式会社が本町で計画中の大型風車による発電が、第一種事業、出力1万キロワット以上に該当し、環境アセスメントの対象として、あらかじめ周辺地域に与える影響を調査し、住民や知事、町村長から意見を聞き、報告書を作成して公表する必要がありますが、出力1,000キロワット未満は、環境アセスメントを行う規制がないとのことでした。

また、関係法令の調査には、町の条例なども対象になるとのことでした。蘭越町こぶし咲くふるさと景観条例中においては、景観づくりに支障を及ぼす行為に関し、必要な規制措置を講ずることができるもの、小型風力発電建設について、具体的に規定した条例はございません。

このような状況は、道外、道内の各地で発生しており、事業者が小型風力発電施設を建設する際、一定のルール、ガイドラインを作り、これに従うようお願いしている町があるとの報告を受けております。

私としては、住宅から一定の距離が必要なこと、地域住民に説明し理解を得ることなど、最低限のルールが必要であるとの認識から、ガイドライン等の検討を指示いたしましたとのことでした。

いずれにしても、町に報告があった以上、町としても責任のある対応が必要であり、少なくとも、地域住民の皆さんの理解を得て、建設されることが必要と考えておりますので、今後、さらに当該事業者から状況を聞き取り、適切に建設が進めれるよう、慎重に対応してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上、民間事業者による小型風力発電施設の建設についての報告を終わります。

次に、らんこし米の新米キャンペーンと特別企画を実施いたしましたので、御報告を申し上げます。

これまでらんこし米の知名度を高め、販路拡大の促進を目的に、平成12年度からJR札幌駅西改札口周辺で行ってきましてらんこし米の新米キャンペーンは、いろいろなイベントでのPRやテレビコマーシャルの効果等、長年にわたり継続して取り組んできたことにより一定の成果が得られたものと考えております。

このことから、JR札幌駅でのらんこし米の無料配布を取り止め、新たに多くの消費者の方に最高レベルのらんこし米を試食していただく機会を提供するために、10月3日に集客力が見込める札幌駅前通地下歩行空間チ・カ・ホのイベント広場において、特別栽培のゆめぴりか、ななつぼしの2品種1,200パックを用意し、大勢の市民の皆さんに味わっていただきました。

当日は、私もイベント広場を訪れましたが、会場では、新米キャンペーンに併せて、ポスターや写真による観光PR、ふるさと納税や移住定住のPRを行うなど、本町の知名度アップを図るため、初めての取組を実施したところでございます。

このイベントでは、らんこし米の販売を目的にするのではなく、価格による差別化やブランド米として地位が確立されつつある美味しいお米に関心をもっていただき、10月に札幌市内で継続して行う新米キャンペーンのPRが目的で、JAようてい蘭越支部の青年部と女性部、生産者の7名の協力をいただき実施をいたしました。

試食された皆さんから、らんこし米の評価をいただきましたが、甘みがある、甘み、粘りがあって美味しい、冷めても美味しいなど、たくさんの方から賞賛の感想が寄せられるなど、対応された生産者の皆さんにも、消費者からの声を直接聞くことができたことは、今後の営農に向けて大きな励みになったのではと感じております。

イベント終了後、生産者7名でSTVテレビのどさんこワイドに生出演をし、全道にらんこし米のPRを行ってまいりました。

担当課からは、このイベントを通して、今後は、生産者が主体となった販売促進事業への誘導を含め、消費者が求めるらんこし米の提供体制を早急に検討していく必要があると報告があったところでございます。

続いて、今年度から商工労働観光課に所管替となりました新米キャンペーン特別企画の実施状況でございますが、10月11日から13日まで道庁赤レンガ北の愛食フェア、14日と15日しりべし結愛フェア in きもべつ、17日から19日までポールスター札幌で販売をいたしたところでございます。

安全・安心を求める消費者ニーズに対応し、ブランド米として付加価値販売をするため、特別栽培米ゆめぴりか、タンパク含有率6.8%以下の450グラムキューブ型を500円、2キログラム1,500円、5キログラム3,200円、特別栽培米ななつぼし、タンパク含有率6.8%以下を2キログラム1,200円、5キログラム2,600円と市販よりも高い価格で販売をいたしました。

札幌駅前通地下歩行空間チ・カ・ホを含めた4回のイベントでは、たくさんの方の市民の皆さんに購入をいただき、キューブ型84個、2キロ袋213袋、5キロ袋152袋を販売できたことは、価格だけではなく、ブランド米として地位が確立されつつある美味しいお米を買い求めてくれる方が大勢いることを改めて実感したとの報告を受けたところでございます。

今後、札幌中心街等の販売では、集客方法、場所や曜日など、消費者のニーズにしっかり対応できる対策など、内部で十分検討してまいりたいと考えております。

なお、新米キャンペーン特別企画は、今月の9日から11日まで生産者3名とともに東急百貨店の蘭越町特産品販売のイベントを最後に終了となる予定でございます。

次に、米の出荷状況についての御報告を申し上げます。

今年、本町に示されたガイドラインによる生産数量目標は、8,584.1トン、14万3,068俵で、加工米などの出荷予定数量は、2万9,530俵でございます。

生産出荷団体による出荷契約数量は、7万2,454俵ですが、10月31日現在、6万5,777俵が出荷されております。

なお、加工米などを除く一等米の出荷数量は、6万5,128俵で、出荷比率は100%となっております。

以上で、らんこし米の新米キャンペーンと特別企画の実施及び米の出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申し上げます。

承認第1号につきましては、専決処分事項の承認をお願いするものでございまして、平成29年度蘭越町一般会計補正予算第7号について、9月29日に専決処分をさせていただき、歳入歳出それぞれ643万5,000円を追加したものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきましては、10月22日に執行されました、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を合わせまして643万5,000円を追加するもので、歳入につきましては、国庫支出金の委託金643万5,000円を充当いたすものでございまして、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により承認をお願いをいたすものでございます。

議案第1号につきましては、物損事故による示談の締結について議決をお願いするものでございまして、町職員が教職員住宅敷地内の雑木の伐採作業を行っていたところ、倒木させようとしていた別の方向に木を倒してしまい、隣接する相手方所有の事務所車庫に損害を与えたことから、相手方車庫の現状復旧費16万920円全額を、町が負担する内容について、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、示談の議決をお願いするものでございます。

議案第2号につきましては、蘭越地区の簡易水道、電気計装設備工事請負契約の締結について議決をお願いするものでございます。

蘭越地区電気計装設備工事は、10月23日、午前9時から指名競争入札を執行し、金額7,581万6,000円で、新栄クリエイト・長澤電気特定建設工事共同企業体、代表者新栄クリエイト株式会社、代表取締役大西一洋を契約の相手として、工事請負契約の締結をいたしたく、議決をお願いするものでございます。

議案第3号につきましては、平成29年度蘭越町一般会計補正予算第8号でございますが、歳入歳出それぞれ527万4,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費では、賠償金16万1,000円の追加、嘱託職員報酬42万6,000円の追加など、合わせまして86万9,000円の追加。民生費では、蘭越保育所簡易間仕切修理37万8,000円の追加。衛生費では、保健師奨学資金貸付金14万円、簡易水道事業特別会計繰出金119万3,000円の追加など、合わせまして141万1,000円の追加。教育費では、備品購入費としてイルミネーション46万3,000円、野球場照明施設修理ほか52万1,000円の追加など、合わせまして111万6,000円を追加。災害復旧費では、高齢者グループホーム法面復旧工事150万円、歳出総額527万4,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金308万9,000円の追加、自動車損害共済金25万8,000円の追加、現年発生単独災害復旧事業債150万円など、合わせまして、歳入総額527万4,000円を充当いたすものでございます。

議案第4号につきましては、平成29年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ10万8,000円の減額をお願いするものでございます。

歳出につきましては、嘱託介護支援専門員報酬114万円の減、臨時介護支援専門員賃金52万2,000円の追加、人材紹介手数料104万4,000円など、合わせまして10万8,000円を減額し、歳入につきましては、社会保険料納付金など、合わせて10万8,000円を減額するものでございます。

議案第5号につきましては、平成29年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出それぞれ119万3,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、水道施設修繕料119万3,000円を追加するものでございまして、歳入につきましては、一般会計繰入金119万3,000円を追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明を申し上げます。

以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第4、承認第1号専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただいま上程されました、承認第1号専決処分事項の承認を求めることについて、御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたのは、平成29年度蘭越町一般会計補正予算第7号でございます。議案の3枚目をご覧ください。

平成29年9月29日付けで専決処分いたしました、平成29年度蘭越町一般会計補正予算第7号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算総額は67億6,231万9,000円で、歳入歳出それぞれ643万5,000円を追加し、67億6,875万4,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

なお、今回の専決処分につきましては、10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に要する費用を予算補正させていただいたものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページをご覧ください。

2款総務費 4項選挙費 2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、補正額643万5,000円。特定財源の国道支出金につき

ましては、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金です。1 報酬69万7,000円。投票管理者立会人などの報酬です。3 職員手当等275万円。職員の時間外勤務手当等です。7 賃金28万3,000円。臨時職員賃金ほかご覧の内容です。9 旅費1万4,000円。投票管理者立会人等の費用弁償です。次のページになります。11 需用費146万3,000円。消耗品費、食糧費、印刷製本費です。12 役務費39万4,000円。通信運搬費及び手数料です。8 ページになります。14 使用料及び賃借料3万円。複写機使用料です。18 備品購入費80万4,000円。投票用紙計数機ほかを購入するものです。

次に歳入ですが、説明は省略させていただきます。

以上、専決処分いたしました平成29年度蘭越町一般会計補正予算第7号の説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、承認第1号専決処分事項の承認を求めることについてを採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、承認することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第1号示談の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただいま上程されました、議案第1号物損事故に係る示談の締結について、御説明いたします。

事故発生日時につきましては、平成29年10月18日、午後3時頃でございます。

また、場所は蘭越町蘭越町433番地37です。

事故の概要ですが、教員住宅敷地内の雑木の伐採作業中、倒木させようとしていた方向とは別の方向に倒木してしまい、隣接する有限会社笠井商事所有の車庫に損害を与えたものでございます。

示談の内容ですが、相手方物件の現状復旧費16万920円全額を町が負担するものでございます。

なお、示談の相手方は蘭越町蘭越町224番地、有限会社笠井商事、代表取締役笠井敏文氏です。

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、示談の締結について議会の議決をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番中島議員。

○8番（中島湓子） 倒木させようとしていた方向に気をつけて、気をつけてやられたと思うんですけども、その時に強い風が吹いていたのか、それとも周りにぶつかりそうなものとか、危ないものがあつたら、たいていそういうことする時にはよく見定めて、そして、なんともないかな、大丈夫かなと思って、そういうことをたいていしますけれども、そういった状況というのは、どうだったんでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○建設課長（竹内恒雄） 中島議員の御質問にお答えいたします。当日につきましては、伐採をしようとする方向にロープを結ぶなど、十分なかたちで配慮しておりましたけども、実際に伐採をしたところ、方向とは別の

ほうに、大きな木だったものですから、引っ張られてしまい、笠井商事所有の車庫のほうに損害を与えたということで、当日につきまして、風等の条件はなく、明らかにうちのほうの、伐採のほうのミスというかたちでございますので、御理解のほういただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） よろしいですか。

7番福村議員。

○7番（福村正見） 中島議員の同じような質問になりますけれども、これはたまたまですね、物損事故だったから良かったんですけれども、職員が携ったということで、職員に怪我が無くて、それは幸いだったというふうに思うんですけれども、こういった部分はそんなにあるわけではないと思うんですけれども、これは専門家にですね、やっぱり任せるべきではないかなというふうに思うんですよ。やはり、こういったこの危険な状況をですね、やっぱり万全を期してやったのかもしれませんが、最終的にそういう物損とか、または人命に及ぶということがあった場合に、それはこれからも可能性もありますので、そこらへんは十分ですね、検討しながら森林組合なり、そういった専門家のほうにですね、それは経費のかかることですから、確かに職員の関わりの中でやるということは十分分かるんですけれども、やはり、職員に怪我をさせたらそれは本当に一大事なので、そこらへんについてですね、今後検討いただければというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（富樫順悦） 小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） 福村議員おっしゃるとおりですね、非常に専門業者に頼んだほうが良かったのかなという部分でございます。今回の木ですね、そこそこ大きい木でございまして、上のほうから順番に切り落としてですね、最終的に最後、物損というふうにはなったんですけれども、木の規模等々にもよると思いますけれども、そのへん十分気をつけながらですね、職員とも相談しながら、無理のないような作業を進めていきたいというふうに思いますので、御理解のほうお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 追加説明させていただきます。今、総務課長がおっしゃったとおりでございます。通常、町道とかですね、林道とか、そういう道路維持の状況の部分の中では、できる範囲で町職員が維持というかたちの中で枝を払ったりですね、そういうことはやっております。その中で、今回、雑木という部分で、当初、見た中で町職員の中でも十分できるという判断の部分の中で行ったところ、このような事故になったという状況でございます。当日、数名の職員がいて、周りを確認しながら行ったということだったのが、徐々に上から、今、説明あったとおり、切って行って、最後の切り口というか、倒れるところの部分が、やはりきちっとした対応ができてなかったということでございます。議員おっしゃるとおり、その事故とかですね、人身なんかになってはやっぱり大変だということもありますので、そのへんのところ内部で十分協議させながら、非常に危険な大きい木なんかは専門業者にやっていくような、そういう部分も指導してまいります。御理解願います。

をもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号示談の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内建設課長。

○建設課長（竹内恒雄） ただいま上程されました、議案第1号工事請負契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

本件につきましては、蘭越地区電気計装設備工事につき、去る10月23日に指名競争入札に付した結果、新栄クリエイト・長澤電気特定建設工事共同企業体が落札し、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び蘭越町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

契約の目的は、蘭越地区電気計装設備工事であります。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、消費税561万6,000円を含めまして、7,581万6,000円であります。

予定工期は、平成30年3月9日に設定しております。

契約の相手方は新栄クリエイト・長澤電気特定建設工事共同企業体、代表者、札幌市中央区北8条西20丁目2番15号、新栄クリエイト株式会社、代表取締役大西一洋氏であります。

参加した特定建設工事共同企業体は、樋口・第一特定建設工事共同企業体、富士・田中特定建設工事共同企業体、協和・原田特定建設工事共同企業体、日成・内山特定建設工事共同企業体、新栄クリエイト・長澤電気特定建設工事共同企業体の5特定建設工事共同企業体であります。

次に、工事の概要につきまして、御説明申し上げます。

参考資料①をご覧ください。

本町の水道施設は、御成地区、蘭越、目名地区、昆布地区、三和地区の4箇所の簡易水道で給水されておりましたが、平成23年度に4箇所の簡易水道を統合し、役場庁舎計装室の主要監視装置設備において、遠隔装置を可能とする給水管理の一体化を図り、効率的な運営と施設の適正な維持管理を図るため、8年計画で水道施設の老朽化した計装機器類の更新を順

次実施しているところであります。

平成23年度から27年度までに御成地区、三和地区、昆布地区の水道施設の更新が終了し、昨年度から蘭越・目名地区の水道施設更新に着手いたしました。今年度は資料の赤枠で囲った蘭越・目名地区の蘭越高区送水ポンプ場、蘭越高区配水池、相生ポンプ場、相生配水池の施設において、水位調整弁、送水ポンプ、送水ポンプ盤、動力盤、計装テレメーター盤の更新工事と、役場内の中央監視設備のソフト更新を行い、適切な運営管理及び維持管理等の水道の安全確保を図るものであります。

なお、来年度以降の施工箇所につきましては、青色で示しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番難波議員。

○5番（難波修二） 今日配っていただいた参考資料を見てですね、なんとなく記憶が蘇ってきたんですけども、ちょっと確認の意味で2つ質問させてください。1点目は全体の事業計画なんですけども、今の説明で23年度から27年度まで蘭越地区以外のところの完了をしていると、こういう話でした。それで、去年の予算の中で、確かですね、当初、事業予算を組んでいたんですけども、大幅に減額か取り止めをしたような記憶があるんですね。その理由は他府県の災害等で国庫補助金がなくなって、この事業をやらなかったというようなことがあったような気がするんですけども、それで、28年度は事業がなくて、それで今、説明があったように、29年度と、それから30年度以降という、事業が残っていると、そういうことだというふうに、今の説明を聞いて理解をいたしました。それで、今年度の部分については問題ないんですけども、30年度以降、来年度以降の残っている部分の事業費の規模とですね、単年度でやれるのか、30年度以降で数年かかるのかという、その見通しが、もしお分かりでしたら教えていただきたいなというふうに思います。もう1点、ちょっとこまごまのことですけども、予算の処理の仕方なんですけども、今回、7、5

〇〇万ほどの契約がありました。当初予算では7,800万ほどの予算がありました。つまり、執行残が300万ぐらいあるんですね。それで、後ほど簡易水道の補正予算が提案されています。その補正予算やるんだったら、その300万の執行残、維持管理費等もあったような気持ちもしますけども、執行残の処理をやればいいのになというふうに、ちょっと感じたんですけども、執行残の処理をやらなかったというのは、国庫補助金の手続きの関係とか、あるいは起債の手続きがまだ未処理なので、今回やらなかったという、そういうことなのかなというふうに考えるんですけども、そのあたりのことについてお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（富樫順悦） 竹内建設課長。

○建設課長（竹内恒雄） 難波議員の御質問にお答えいたします。昨年につきましては、蘭越、目名地区の事案に一部とりかかっております。ただ、以前、東北を中心とした東日本大震災の時に、補助金が一時的にできなかったということで、当初7年度計画で、本来完成する予定だったんですけど、国の補助金がつかなかったということで、1年延びまして、8年計画というふうなかたちになってございます。今年度までの事業の分なんですけど、工事費につきましては、今年度の額を入れまして、4億510万ほどの工事費、それから調査費としまして、設計委託料につきましては2,100万ほど、それから事務費ということで210万ほど、合計4億2,800万、今年のこの分につきましては出てございます。来年もその分に絡んでくるんですけども、30年度で終了予定としてございますけども、国のほうで補助金が満度につかなかった場合については、2か年事業に分けていかなければならないということもございまして、参考資料のほうにつきましては、確定はしているものではなかったものですから、来年度以降というかたちの提示をさせていただきましたので、御理解をいただきたいと思っております。残りにつきましては、田下の浄水場と配水池、この部分について、来年からやっていきたいというふうに考えております。それから、執行残の関係なんですけども、平成23年度からこの事業を進めてまして、国のほうでは、補助金のほうを使っていたきたいというかたちもございまし

て、毎年設計変更で対応しているものもございます。この後、国のほうに報告して、来年度事業の分に執行残が一部できるものがというかたちの御相談が来れば、そちらのほうを先に行うかたちのものも、この後、協議が出てくるものですから、現在、執行残については、まだ落としていないということございまして、今後、そういうかたちになれば、既に決定している執行残、工事の執行残、それらについて調整をしながら減らしていかなければならないですし、今年度、来年の最終年でオーケーだということになれば、これについてはこの後落として調整をしたいというふうに考えてございますので、御理解のほうをお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 5番難波委員。

○5番（難波修二） 理解できました。不要額については、追加工事の指示も有り得ると、そういうことだということで理解をいたしました。来年度以降の予算どれぐらいあるか教えてください。

○議長（富樫順悦） 竹内建設課長。

○建設課長（竹内恒雄） 大変失礼いたしました。現在、年度計画におきましては、国のほうに出しているのは、道単価だとか、いろんなかたちの単価は、この後、修正はありますので、確定ではございませんけども、工事費につきましては4,620万ほど、それから委託につきましては450万、事務費30万ということで、5,100万ほどの事業計画費を見込んでいるところでございます。以上です。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長(富樫順悦) 日程第7、議案第3号平成29年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長(小林俊也) ただいま上程されました、議案第3号平成29年度蘭越町一般会計補正予算第8号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算総額は67億6,875万4,000円で、歳入歳出それぞれ527万4,000円を追加し、67億7,402万8,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次に、地方債の追加ですが、第2表地方債補正によるものです。後ほど御説明いたします。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。7ページをご覧ください。

2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費、補正額16万1,000円。特定財源その他16万1,000円につきましては、賠償補償保険金です。11補償補てん及び賠償金16万1,000円。議案第1号で御説明いたしました物損事故に係る賠償金です。

7目支所及び出張所費、補正額70万8,000円。特定財源その他13万5,000円につきましては、社会保険料です。1報酬42万6,000円。嘱託職員報酬で、昆布出張所長を新たに採用しましたが、引継ぎ期間などが必要なため、予算の追加をお願いするものです。4共済費27万4,000円。社会保険料です。9旅費8,000円。嘱託職員旅費の追加です。

3款民生費 2項児童福祉費 3目蘭越保育所費、補正額37万8,0

〇〇円。11 需用費 37万8,000円。1歳児室の可動式アコーディオンカーテンが破損し、杭が出るなど危険なため、簡易間仕切張りに改修するものです。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 5 目診療所費、補正額 7万8,000円。11 需用費 7万8,000円。修繕料で蘭越診療所のアルミサッシが劣化により、窓の開閉ができないため修理するものです。

6 目保健師活動費、補正額 14万円。21 貸付金 14万円。保健師奨学資金貸付金で、平成30年度採用予定保健師から申出があったため、貸付けるものです。8ページをご覧ください。

4 款衛生費 3 項上水道費 1 目簡易水道費、補正額 119万3,000円。28 繰出金 119万3,000円。簡易水道事業特別会計繰出金です。

10 款教育費 4 項社会教育費 2 目町民センターらぶちゃんホール費、補正額 59万5,000円。12 役務費 13万2,000円。中心市街地及び地域活性化の一環として、町民センター正面玄関及び駐車場にイルミネーションを設置したく、取付手数料 13万2,000円になります。18 備品購入費、イルミネーション 46万3,000円の補正をお願いするものです。

10 款教育費 5 項保健体育費 2 目体育施設費、補正額 52万1,000円。特定財源その他 38万9,000円につきましては、建物災害共済金 13万1,000円。自動車損害共済金 25万8,000円です。11 需用費 52万1,000円。修繕料で野球場夜間照明が落雷の影響で故障したため、26万3,000円の追加。また字上目名の山林で、車両の腹を擦り、公用車が損傷したため、25万8,000円の追加補正をお願いするものです。

11 款災害復旧費 1 項土木施設災害復旧費 1 目現年発生単独災害復旧事業費、補正額 150万円。特定財源地方債 150万円につきましては、現年発生単独災害復旧事業債です。15 工事請負費 150万円。9月18日に発生した台風18号の影響により、高齢者グループホーム裏側の法面が崩落したため、復旧工事を行うものです。

続いて、歳入に戻ります。6ページをご覧ください。

20款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額308万9,000円。
前年度繰越金の追加です。

21款諸収入、22款町債につきましては、説明を省略します。3ページをご覧ください。

第2表地方債補正につきまして、御説明いたします。

追加でございますが、現年発生単独災害復旧事業債ですが、限度額は150万円です。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ご覧の内容のとおりです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番中島議員。

○8番（中島湓子） 1点だけお伺いいたします。昆布出張所長しばらくおりませんでしたけれども、今はどなたになられたんでしょうか。もし名前分かれば教えてください。

○議長（富樫順悦） 小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） 中島議員の御質問なんですけれども、募集してしばらく経つんですけれども、やっと見つかりまして、女性の方なんですよね。昆布にお住まいの方で49歳の方かというふうに思います。昆布の出張所なんですけれども、いろいろ引継ぎ等ございますので、しばらくちょっと一緒にいてですね、教えてもらうということになっておりますので、お名前のほう言っているんですね。お名前のほうなんですけれども、大下ゆかりさんという方でございますが、その方、女性の方なんですけれども、採用のほうしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 2点ほど伺います。まず1点。専決処分のそもそもについて、基本的なところから伺いたいと思います。この専決処分は最終的には。

○議長（富樫順悦） 柳谷さん。専決処分の関係はもう既に終わっています。

○9番（柳谷要） 予算措置しておりますので、その予算措置に絡んで、関連で伺いたいと思いますが、だめですか。

○議長（富樫順悦） 休憩します。

○議長（富樫順悦） 再開します。

○9番（柳谷要） 専決処分された賠償金16万いくらについて伺います。説明では流木についてですね、どのぐらいの大きさだったか十分な説明がなかったのですけども。予算措置について。ちょっとこの質問については止めます。もう一つあります。車の修理費についてですが、私、同じ傾向をこの賠償金と、同じ傾向をみるんですね。つまり、担当者の判断はどうだったのかなということ、事故につながらないような判断がどうだったのかなというそういう視点からちょっと見てみると、実は、大木を倒すのに専門家を頼んでと、先ほど質疑ありましたけれども、そういう判断は誰がしたのか、それからですね、上里の山奥に入ったのに、腹を擦ったと、修理費が発生したと、腹をこするような道路であったかどうかという、そこにどんな車で行ったとかね、単に担当者任せであったのかどうかということが、やっぱりこういう支出が発生する原因になったのではないかというふうに思うんですね。安全の観点からどうであったかとかね。いろんな見方はありますけども、物損が発生した時の考え方ってね、そういうことで、どういうふうに、反省点は何か、今後どうするのかも含めて、お聞きしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 首藤教育長。

○教育長（首藤一幸） ただいまの総合体育館の公用車の損傷について、

御説明いたします。総合体育館の公用車、軽トラックでございますけども、10月16日、字上目名に、竹細工講習会の竹取りに行ったわけでございます。道路から3キロぐらい入るんですけども、道路は整備されてはいないんですけども、行く時は順調に、特に擦らないで行ったんですけども、帰りに竹を積んで帰ってくる時にやったということで、竹の重さを計算できなかったということで損傷してしまったということでございます。オイルエレメントに穴を開けたために修理が必要だったということで御理解をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） いいですか。

金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えします。職員のいろいろですね、そういう事故等については、十分日頃から注意するようという部分については、月1回の課局長会議含めていろんな部分で周知をしているところでございます。その中で事故が起きたということです。これが人身事故等につながれば本当に大変なことになります。こういう事故を、やはり、本人がある程度自覚してもらおうという部分も含めて、庁内の中では役場職員の賞罰委員会というものがございます。副町長をトップとしてですね、その中で職員がいろいろ、本当はやりたくてやった部分ではないと思いますが、その事故に応じてですね、そういうのを審査して、その中でそれぞれ処罰を与える、口頭注意とか、文書注意とか、戒告、勧告、それぞれあります。そのような中で少しでも職員にそういうことがないようにですね、きちっと指導をするというようなことを、今後とも逐次ですね、行っていきたいというふう考えております。いずれにしても、議員おっしゃるとおり、その安全、職員がまたこれによって怪我しても、また大変な部分でありますので、内部でそのへんのところはですね、十分注意を払いながらですね、努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） この2つの予算措置に共通する最後の私の論点なんで

すけど、枝切りをしながら最後に根元を切り倒すような大木っていうのはね、やっぱり素人の手には負えないものですよ。これは。やっぱり当初から、やっぱり専門家に任せるべきでなかったかなというのが、私は側聞してですね、今日の議案にあって、何でこういう事故になったのかなっていうね、そういう考え方、人身がなくて良かったと、ただそれだけです。それからもう一つね、ほんのちょっとした注意力なんですけど、竹切り山に行ったら、上里と言ったのは私の勘違いでしたけど、竹切り山へ行ったら、普段は車の入らない所ですよ。ブルドーザでおっつけてつただけの道だと思いますよ。それは砂利敷きの道路であってもそんなに行かない。わだちが低いと。タイヤ1本外したら下は傷めないということですよ。それはやっぱり役場の職員が全部サバイバル向きではないわけですから、だから担当者のそのへんの配慮というのはね、やっぱり直接の上司がそのへんのレクチャーというのを担当者に、やっぱりするべきでなかったかなというのが、私自身は議員として話を聞いて、そういうふうに思いました。ほんのちょっとした注意力が必要なのではないかと、事故はそこからくるよというね。そういうやっぱり教訓にしていってほしいというふうに思います。町長から一言。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 議員おっしゃるとおりですね、その都度、今回の雑木等についてもですね、各公共施設の維持管理の部分の中で、十分直営でできるだろうという判断の部分から行ったということでございます。この判断は誰がというと、最終的に私の責任の中で行かせたということになります。今後、十分ですね、起こってから、こういうふうになったからという部分ではなく、事前にある程度できる部分、できない部分というのはありますので、職員のほうにはですね、これからなるべく大木というか、その部分については、各担当課長の部分の中で指示をしながらですね、そういう事故防止に努めたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号平成29年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長(富樫順悦) 日程第8、議案第4号平成29年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂口健康推進課長。

○健康推進課長(坂口幸夫) ただいま上程されました、議案第4号平成29年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明申し上げます。

この会計の現在の予算総額は5,886万2,000円で、この総額から10万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,875万4,000円を定めるものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、最初に事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。6ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては、町の居宅介護支援事業所の介護支援専門員のうち、今年4月から不在だった嘱託介護支援専門員1名を10月に

採用したことに伴う人件費、役務費等の補正をお願いするものです。

1 款 サービス事業費 1 項 居宅サービス事業費 3 目 居宅介護支援事業費、補正額 10 万 8,000 円の減。1 報酬 111 万 9,000 円の減額につきましては、嘱託介護支援専門員 6 か月分の報酬と期末手当でございます。4 共済費 39 万 8,000 円の減額につきましては、同じく社会保険料でございます。7 賃金 52 万 2,000 円の追加。臨時介護支援専門員の賃金でございます。9 旅費 8 万 6,000 円の減。嘱託介護支援専門員の通勤手当でございます。12 役務費 104 万 4,000 円の追加でございます。嘱託介護支援専門員 1 名が本年 3 月末で退職することから、本年 1 月より後任者を募集して、ハローワークや近隣町村や関係先にも声かけしておりましたが、応募が全くありませんで、4 月から 9 月までが臨時介護支援専門員 2 名で対応しておりましたが、2 名では負担がかかること、また居宅介護支援事業所の運営基準としては、常勤の介護支援専門員 1 名を早急に採用にする必要があることから、一灯園での介護員の紹介実績のある札幌市の福祉専門職人材紹介会社に嘱託介護支援専門員有資格者を紹介していただき、9 月に面接試験を行い、10 月に採用したものです。紹介料として嘱託介護支援専門員の年額報酬の 35% 相当分を紹介会社に支払うものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。5 ページをご覧ください。

3 款 繰越金 1 項 繰越金 1 目 繰越金、1 繰越金、補正額 8 万 9,000 円。前年度繰越金でございます。

4 款 諸収入 2 項 雑入 1 目 雑入、1 雑入、補正額 19 万 7,000 円の減。嘱託介護支援専門員の社会保険料納付金でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5 番 難波議員。

○5 番（難波修二） 各項目にわたって関わりがあるんですけども、長い間、人材確保、維持については苦労してきたと、こういう歴史だなというふう思っているんですけども、当初予算では、報酬で嘱託の専門員を

置こうと、こういう予算であったということですがけれども、ずっと見つからなかったと。やむを得ず臨時職員2名で対応してきたけれども、ようやく10月から嘱託の職員が決まったと、こういう今の説明でございました。そのようやく決まった人を見つけるに当たっては、人材紹介会社の紹介で見つたと、こういうことだというふうに、今の説明で理解をいたしました。そこで、人材紹介、課長が今、追加と言いましたけれども、新たにですよ。新たにこの予算を設けたと、こういうことだと思います。その人材紹介会社がそういう存在があるということについては、今まで想定をしておられなかったのか、あるいはあるけれども、そこまでは対応しなくてもなんとか見つけれらるだろうということを考えておられたのか、いずれにしても、こういうご時勢で、なかなかですね、嘱託の専門員を見つけるというのは、至難の業ではないかなと、嘱託職員ですから、正職員ではないわけですから、やっぱり賃金ベースでもかなり悪い、シビアなものがあると思います。私が今、質問したいのは、今後もそういう人材紹介の会社を活用して人材を見つけていくという、そういう方向でこれからも進めていくというお考えなのか、今、10月から入った方はこの先もずっと、本人が望むであればずっとその方を雇用していくという、そういうお考えなのかなというふうに思いますけれども、先ほどの説明で、平成30年度から新規採用が一人いて、その報酬等の予算の措置もありました。こういう居宅介護支援事業の専門員というのは、正職員というところまでいかないで、嘱託職員でこれからも対応していくという、そういうお考えであるのか、そうであれば、やっぱりスムーズに人材を確保できる人材紹介会社というものをしっかりとあてにしてと言いますかね、そういうかたちで今後進めていくというお考えなのか、そのあたりの全体的な人材確保の観点から、どういうふうにお考えになっているかということについて、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 坂口健康推進課長。

○健康推進課長（坂口幸夫） 難波議員からの御質問にお答えいたします。まず介護支援専門員ですね、募集かけていたんですけれども、4月の段階ではですね、私も4月に人事異動で健康推進課に来たものですから、一応

ハローワークとかですね、一応、振興局とか、関係町村、関係者のほうにもいろいろ口コミでですね、そういう方がいないかということで、あつたのですが、なかなかその応募がないということでですね、たまたま6月にですね、一灯園のほうで介護員が、一灯園でも不足しているということで、札幌の、今回、町でお願いした会社のほうにですね、2名ほど介護員を紹介していただいて、そして採用したというお話をちょっとお聞きしたものですから、そういうことでそちらのほうで採用できないかということで、いろいろ上司のほうとも御相談をさせていただいてですね、今回採用していただいたということでございます。なかなか介護支援専門員についてはですね、道知事の認定の資格でございますけれども、たまたま平成28年度ですね、試験の結果を伺いますと、合格率が11.8%で816人しか合格されなかったということで、試験的にはレベルの高い資格ということで、なかなか試験を受けても受からないということで、全体的に、全道的に不足している職種ということでお聞きをしております。そういった中で、蘭越町としては囑託ということで、ずっと今までも採用しておったわけでございますけれども、その部分についてはですね、今回、10月に採用した方についてもですね、できるだけ長くですね、蘭越のほうで勤めていただくようにですね、いろいろその方のケアというか、そういうまだなつたばかりなので、いろいろ支援をしてですね、早く慣れていただくということで、課の中でもですね、いろいろサポートをしながらですね、やっているということでございます。専門職の採用につきましてはですね、いろいろ人材不足ということでございますので、今後の健康推進課のほうの職員の採用についてもですね、それぞれどうかたちでやっていったらいいかという部分も含めてですね、上司のほうとも相談をさせていただいて、計画的にですね、できるだけそういう方がですね、確保できるようにですね、努めていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（富樫順悦） 山内副町長。

○副町長（山内勲） 少しだけ補足させていただきたいというふうに思います。難波議員からの御質問、ケアマネージャーの正職化ということに関

してですけれども、全体の、役場全体の職員ということをもまずは考えていかなければならないというふうに思っております、実は、保健師も来年度は2名ほしい、それから建築、それから土木の技師もほしいと、正職員でほしいと、そうでなければなかなか来ないと、保育士も正職化していかなければならないと、そういうことで非常にですね、一般職員以外の手に職を持った方の職員ということが望まれております、優先順位ということもあるんですけれども、そうした中でケアマネージャーの方の正職員化ということにつきましては、どうしてもなかなか後回しになってしまうと、そこをないがしろというわけではないんですけれども、やはりそちらのほう、先ほど言いましたような、保健師、保育士、建築土木技師、こちらのほうを優先していきたいというのが、まず町の考えでありますので、そこを重点的にやっていきたいというふうに思っています。したがって、先ほど、坂口課長が言いましたように、人材紹介会社をこれからも活用していくという手が一つの方法としてあるのかなというふうに思っておりますけれども、全体的なその職員の数というのが、やっぱり大きな財政負担になるということも考えますと、そういったことを総合的に考えていくということでありますので、是非、御理解いただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（富樫順悦） 5番難波議員。

○5番（難波修二） 最後にします。ケアマネの正職化ということは一切言っていなかったのですけれども、副町長のほうからそういうことであると答弁が少しありましたので、そのことを言おうかなと、今、思っていたのですけれども、私の持論なんですけれども、特に技術職の中でも、こういう福祉にかかわるような専門職の確保というのは、やっぱり非常に大事だというふうに以前から思っております。是非、居宅介護支援というのは、これからも力を入れていかなければならない部門だというふうに思いますので、是非、そういう方向で努力をしてほしいと、やっぱりなかなか見つからないというのは、やっぱりその勤めを探している側のほうの人から言わせるとですね、やっぱり勤務条件がどうかということになると思うんですね。やっぱり嘱託職員の待遇改善ということも含めてですね、や

っぱりより魅力の感じるようなそういう対応をしていかなければ、なかなかこれからは見つけづらい時代にますますなってくるだろうというふうに思うんです。他との均衡もありますから、その職だけどんと高いということにはなかなかできないんでしょうけれども、やっぱり町としてこれから力を入れていくそういう職種についてはですね、やっぱりより一層の手厚い配慮というものも必要ではないかなというふうに感じますので、是非、今後とも人材紹介会社の活用も含めて、介護職員の報酬の見直し、あるいは正職化ということも含めて、是非、御検討していただければというふうに思います。そういう点で、町長からちょっと一言いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えします。議員おっしゃるとおり、専門職がこれからは、福祉というのはますます重要性を増してきますので、私もそのへんのところは十分、内部で検討しながら進めていかなかったらならないという部分では認識をしているところでございます。あと、実は、そういう福祉部門をですね、私も町だけではなく、あと民間活力とかですね、そういう部分を、まず活用できないかっていうことも、実は、内部では検討しているところでございます。町がこれまでいろいろやってきたものを、外部団体とかそういうもので、福祉部門についてもそういうことを移行してできればですね、少し、より以上のサービスとかそういうものも提供できるのではないかなというふうには考えますが、すぐにそれができるかということ、それはなかなかできない部分もありますので、議員がおっしゃった、職員の処遇改善等を含めてですね、十分、いろいろ、先ほど、実は行政報告でも言った防災関係とか、それも実は、非常に、これから喫緊に検討していかなければならない部分とか、技術職というのが非常にこれから必要だなという部分も、内部で、今、検討している部分がありますので、先ほど副町長おっしゃったとおり、ここが力を入れるというか、必要な部分を十分配慮しながらですね、年次的には検討してまいりたいというふうに考えております。御理解願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

1 番永井議員。

○1 番（永井浩） 同じような質問なんですけども、私、3 回ほど予算書をいただいて、1 期目なものですから、人材紹介料、手数料、初めて見た項目だったんですけども、全く分からないんですよ。例えば、一人当たり100万かかるのかとか、そういう規定か何かあるのかなと思ひまして、今後、採用するたびに、例えば10人採用したら1,000万のお金になっちゃうわけですね。100万というのはどういう数字なのかというのをちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（富樫順悦） 坂口健康推進課長。

○健康推進課長（坂口幸夫） 永井議員の御質問にお答えいたします。一応、紹介会社の職員の紹介を受けるに当たりましては、町と紹介会社のほうで契約を結んでおります。その中でですね、紹介手数料については35%ということで、それは一灯園もそういうかたちでやっております、おなじようなかたちで、そういうふうに紹介料が、年間の報酬の35%ということで、決められているということで、その契約に則ってですね、支払いをするというわけでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号平成29年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第9、議案第5号平成29年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内建設課長。

○建設課長（竹内恒雄） ただいま上程されました、議案第5号平成29年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきまして、御説明申し上げます。

この会計の現在の歳入歳出予算の総額は2億2,425万5,000円でございます。この総額に119万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億2,544万8,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、10月16日に大谷団地入口道路箇所において、漏水復旧を実施いたしましたことから、復旧に要しました水道施設修繕料の補正をお願いするものでございます。

1款事業費 1項水道事業費 2目水道維持費、補正額119万3,000円。11節需用費119万3,000円。水道施設修繕料119万3,000円の追加でございます。

次に、歳入につきまして、御説明申し上げます。5ページをご覧ください。

4款繰入金 1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額119万3,000円の追加。一般会計繰入金119万3,000円を追加し、歳出に充当するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第5号平成29年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長(富樫順悦) 日程第10、報告第1号所管事務調査の結果について、総務文教常任委員長から報告願います。

6番赤石議員。

○6番(赤石勝子) ただ今上程されました、報告第1号総務文教常任委員会の所管事務調査について、報告いたします。

平成29年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続調査の承認を受け、平成29年9月28日に総務課、住民福祉課、健康推進課に関する所管事務調査を行いましたので、その結果を報告いたします。

はじめに、総務課に関する所管事務について調査をいたしました。

財政状況については、過去5か年程度の推移について説明を受けました。各財政指標は平成28年度の経常収支比率が小学校大規模改修工事に伴う公債費の増加によって上がっているが、全体的に健全な状況でした。

各種基金については、普通会計で48億円あまりの積立となっております。将来的な交付税削減の動向を見据えると、住民生活向上のための施策を着実に執行しつつ、さらに安定的に積み増すことが大切です。

第3回定例会において、財政調整基金から公共施設整備基金への積み換えを行いました。現在進行中の各種事業や予想される新たな事業推進の

ために費消する場合は、有利な補助金や起債の活用など、十分に財源対策を講じ、財政規律を守って基金繰入を行うように努めていただきたい。

なお、個々の事業計画については、緊急性、必要性など適否を十分に検討の上で執行に当たるとともに、公共施設の維持管理については、昨年12月に策定された公共施設等総合管理計画に基づいて取り組まれない。

次に、風力発電事業、再生エネルギー推進協議会の進捗状況について調査をいたしました。

再生エネルギー推進協議会については、これまで3回の会議が開催され、本年1月には蘭越町再生エネルギー推進基本計画を策定済みで、今後、事業者から提出される整備計画の認定作業が行われる予定です。

事業は来年度の着工に向けて、環境アセスや工事計画承認の手続き中ですが、この風力発電事業計画に対する町民の認識・理解は必ずしも十分ではないので、全体計画が明らかになった段階で町民説明会等の開催を検討することも必要ではないかと考えます。

続いて、防災行政無線事業の運用開始後の状況について、調査をいたしました。

事業完了時の端末機の設置数は、1,991件、全体の90%となっております。9月の落雷時には29件の故障が発生し、無料保証で回復しましたが、来年度以降は有料となるため、保険への加入で対応する予定です。

放送音声のイントネーションに慣れないとの声があります。次第に耳もなれると思われませんが、録音編集の際に可能な限り音声変換の修正作業を励行し、より聞き取りやすくなるように努めていただきたい。

続いて、地域おこし協力隊の取組状況について、調査をいたしました。

地域おこし協力隊の募集については、平成26年度から取り組んでいますが、応募がない状況が続いております。

現状では、単に食品加工作業の人手不足を補うための募集と受け取られかねない面もあり、加工センターの運営全体の企画を含めた人材の募集であることをより前面に出した募集の工夫が必要ではないかと考えます。

本事業に限らず、町全体の魅力づくりに努めることにより、蘭越町へ行ってみたいと思ってもらえる可能性も高まりますので、今後も関係者とともに、さらに広い角度からまちづくりの充実に取り組んでいただきたい。

引き続き、住民福祉課に関する所管事務について、調査をいたしました。

家庭的保育事業の状況については、地域の子育て機能の維持・確保を目的に、昨年度開設準備を行い4月からスタートした本事業の現地調査を行い、事業者であるベアーズ子ども園の誠実な保育活動の様子を見ることができました。

本町の0歳から2歳児、特に1歳児は保育所が待機状態にあり、本事業は子育て中の保護者の方々から期待されていると思われれます。昆布地区には今後も対象となる児童がいることから、事業者の体制充実を期待するとともに、町としても可能な支援を行うように努められたい。

次に、らんらん号増便を含む交通体系見直し検討の状況について、調査をいたしました。

町有バスとらんらん号の運行については、来年度からの統合及びらんらん号の増便計画を鋭意検討中ではありますが、町民の利便性を向上させる増便の早期実施が望まれます。

町有バスとらんらん号、さらにハイヤー運行事業やスクールバス運行とも関連があるので、運行がより円滑に行われるためには、どのような組織形態が望ましいのか、教育委員会や受託事業者である有限会社パブリックメンテナンスなど、関係者と十分に協議を行って取り組んでいただきたい。

つづいて、最終処分場及びごみ処理施設の現状と今後の課題について、調査をいたしました。

一般廃棄物最終処分場、粗大ごみ処理施設及び生ごみ等堆肥化処理施設は、いずれも5年程度後には耐用年限が到来することになっており、今後の運営のあり方について早急に検討すべきであると考えます。

特に、最終処分場については、現施設の建設時には大変苦勞の末に地域の方々の理解と協力の下で完成しておりますので、今から十分に時間をかけ、場所の選定など準備作業に取り組んでいただきたい。

最後に健康推進課に関する所管事務について、調査をいたしました。

共生型高齢者住宅の進捗状況は、事業計画について、基本構想策定委員会の作業が進められており、来年度実施計画、平成31年・32年度に建設予定となっております。スケジュールどおりに計画が推進できるように取り組んでいただきたい。

なお、居住する方々の将来の高齢化等も考慮し、給食の提供ができるように、調理設備を設けるべきではないかと考えます。

次に、グループホーム冷房設備故障の状況については、故障を誘発すると思われる日常の清掃作業などのメンテナンスに努めるとともに、熱交換器の部品は耐用年数が5年と極めて短く、しかも高価なため、その都度修理することでよいのか、より合理的な方法はないのかなどについて、検討すべきではないかと考えます。

続いて、いきいき生活支援事業の取組状況については、今年からスタートし、現在名駒地区で取り組まれており、地域の方々から好評を得ているようです。今後とも事業に参加する団体が増えるように、呼びかけの工夫やサロン活動への人材派遣の調整など、町や関連団体からの支援充実に努められたい。

続いて、介護人材確保対策の状況について、高校生や町民を対象とした介護職員初任者研修事業は、高校生の介護資格取得と福祉に対する理解を深める上でも有意義な事業であり、今後も継続すべきではないかと考えます。

蘭越厚生事業団においては、外国からの介護職員の受入も検討されていると側聞しますが、介護現場の人材不足は全国的な社会問題であり、本町への人材定着に向けて、町及び関係団体の一層の努力をお願いしたい。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって、報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第11、報告第2号所管事務調査の結果について、経済建設常任委員長から報告願います。

7番福村議員。

○7番（福村正見） ただ今上程されました、報告第2号経済建設常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成29年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続調査の承認を受けました、本委員会の所管事務中、建設課の調査が終了いたしました。

調査期間は平成28年10月12日の1日間で、出席議員は私、福村と

向山副委員長、柳谷委員、熊谷委員の4名でございます。

また、総務文教常任委員会からオブザーバーの参加は、赤石委員長、難波副委員長、永井委員の3名であります。

それでは、調査結果を御報告申し上げます。

1、平成29年度町道の除雪体制及び雪対策検討委員会の概要についてであります。

除雪工区につきましては、昨年同様に12工区を実施し、出勤基準回数を65回として積算しているとのことで、積雪の多い湯里・日出地区は80回で設定し、一括請負契約するとの説明がありました。

なお、労務単価につきましては、北海道の単価を準用し本年度も増額しており、燃料単価も契約時単価と比較して5%以上の増減があった場合は双方で協議することといたしたところでございます。

一昨年から実施している除雪機械の貸与については、9台を無償貸与することとしており、借受委託業者において任意の対人・対物賠償損害保険の加入を義務付けておりますが、十分な安全対策に配慮をお願いします。

また、雪対策検討委員会については、11月中旬に予定しているとのことで、将来に向けた除排雪体制の確保や高齢者に対応した支援等、検討委員会の意見、提言を十分に踏まえながら、町民生活の利便性の確保に努めていただきたい。

2、民間賃貸共同住宅建設促進事業の状況です。

この事業の概要につきましては、行政協力員会議で説明しており、また、町ホームページや蘭越町建設協会及び会員に周知しております。

その後、2件の補助金交付要綱等の資料請求がありましたが、事業実施には至らなかったと説明がありました。

今後におきましては、改めて町内外に広く周知するとともに、町外事業者の交付要件を緩和するなど、内部で協議・検討を願いたい。

3、大谷団地2号棟建設地における軟弱地盤の対策についてであります。

今年度建設地において発生した地盤の泥状化現状を踏まえ、30年度建設地の深土の表層年上の攪拌実験を直営で実施したとの報告がありました。

この地域は、泥炭層が広がり地盤の軟弱地帯であるため、農地整備事業も含めて建造物についても大変苦慮するようであります。

実験結果をもとに、メリット・デメリットを内部で検証・協議を行ったとのことで、5つの対策方法を詳細に説明され、多少コスト高にはなるが、近隣農地の環境にも配慮し、再泥化を防ぎ、水はけが良くなるなど、最も効果的な木質系改良材による地盤改良を採用したいとの説明を受けました。建設課において、地質調査委託結果を独自の土壌攪拌実験を踏まえて、あらゆる角度から十分に対策方法等を検討したものと理解いたしました。

30年度以降においても、建設関係者とともに計画的な建設を進めていただくことを期待いたします。

4、総合体育館大規模改修建築工事でございます。

工期の変更があったものの順調に工事が進んでおり、10月6日現在の進捗率は約85%とのことであります。

すでに内部の改修工事と電気設備工事が完了し、屋上工事と外壁工事等が未了とのことですが、これからの季節は天候が不安定になりますので、今後の屋上工事や足場撤去作業など、高所の工事が多くなることから事故のないように万全を期していただきたい。

5、田下沢川改修工事についてでございます。

この改修工事は、平成27年度から行われており、29年度の工事は延長が約150メートルとのことで、残りの工事延長が約320メートルと説明がありました。

工事の進捗は、天候に大きく影響を受けますので、安全対策には十分注意していただきたい。

調査報告は以上でございます。

これをもちまして、経済建設常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって、報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成29年第5回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時48分 閉会